

子どもの権利を守る条例の制定に係るワークショップの実施状況

1 目的

条例の制定に向け、小学生から高校生までの子どもたちが日常感じていることや生の声を聴く場として、ワークショップを実施する。同時に、ワークショップへの参加を通じて、子どもの権利を知り、権利に対する意識づけを図る機会とする。

2 内容

子どもの権利条約の各条文が書かれたカードや、子どもの権利に関する「すごろく」ゲームを使用し、権利について学び、自分の生活に結び付けて意見を出し合う。

守られていないと思う権利について、どのようなしたらそれを解決できるか、主体的に考え、理解を深める(高校生)。

3 実績及び今後の予定

※網掛けが実施済み

● 中学生～高校生

学校等	学年	人数	実施時期
市立長野中学校			調整中
市内の高校	2年生	20人 (事前申込)	11月10日(予定) ※HPへの掲載及び市内の 県立高校13校に個別周知
高校生全般			調整中 ※市内高校生が集まるイベ ントにおいて実施予定
市立長野高等学校	2年生 2クラス (各2回)	クラス 37人	8月28日
		① 35人	9月2日
		クラス 37人	8月30日
		② 35人	9月2日
第一学院高等学校	中3年生、 高1・2年生	13人	8月19日
つくば開成学園高等学校			調整中 (アンケート形式予定)

● 小学生

施設	学年	人数	実施時期
緑ヶ丘子どもプラザ	1～4年生	13人	8月6日
中条子どもプラザ	1～6年生	15人	8月22日
その他の児童センター・ 子どもプラザ			調整中